

<狙い>

- エネルギーミックスでは、①徹底した省エネ（＝石油危機後並みの35%効率改善）、②再エネ最大導入（＝現状から倍増）等野心的な目標を設定。
- これを実現するためには、市場任せではなく、総合的な政策措置が不可欠。関連制度の一体的整備を行うため、「エネルギー革新戦略」を策定。エネルギー投資を促し、エネルギー効率を大きく改善する。

⇒ これにより、**強い経済とCO₂抑制の両立**を実現

徹底した省エネ

全産業への産業トップランナー制度の拡大と 中小企業・住宅・運輸における省エネ強化

<産業トップランナー制度>

- 本年度中にコンビニに導入
- ホテル等を加え、今後3年で全産業の7割に拡大
- 2016年度に新たな事業者クラス分け評価制度創設

<中小企業>

- 設備単位の省エネ投資を支援（2015FY補正442億円）
- 本年度、地域レベルでの省エネ相談窓口を設置開始（17箇所）今後2年以内に全都道府県に拡大（省エネ相談地域プラットフォーム）

<住宅>

- 既築省エネリフォームを大規模支援（2015FY補正100億円）
- 2020年までに新築過半数ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー）化
- 来年度白熱灯を含む照明機器全体をトップランナー化

<運輸>

- 次世代自動車の初期需要創出、インフラ整備
- 2020年までの高速道路での自動走行の実現
更に2020年以降のより高度な自動走行の実現に向け、今後3年間、研究開発や事業環境等の整備を推進

再エネの拡大

国民負担抑制と最大限導入の両立

<FIT法改正 →今常会に提出>

- コスト効率的な導入の実現
- リードタイムの長い電源の導入拡大
- FIT電気の買取義務者を送配電に変更
買取後は原則として市場取引を行う

<系統制約解消>

- 系統増強等の費用負担ガイドラインの整備（2015年11月）
- 計画的な広域系統整備・運用ルール整備

<規制改革>

- 環境アセスメント手続き期間の半減

<研究開発>

- 世界最大の7MW浮体式洋上風力の運転開始（2015年12月）

新たなエネルギーシステムの構築

電力分野の新規参入と CO₂排出抑制の両立

<業界の自主的枠組み>

- 電力業界の自主的枠組み構築（2016年2月）

<後押しする制度整備>

- 省エネ法（発電効率向上）
- 高度化法（販売電力低炭素化）
- 透明性担保措置
・事業者の取り組みの環境大臣への報告
・CO₂排出係数の開示要請
・CO₂排出実績報告協力要請（2016年2月）

再エネ・省エネ融合型エネルギーシステムの立ち上げ

<政策推進の場の創設>

- 新ビジネス事業化フォーラムを設置（2016年1月）

<アクションプランの策定>

- 2016年度中に実施
・エネルギー機器の通信規格の整備
・ネガワット取引市場のルール策定
・新たな計量ルールの整理

（革新戦略による新たな展開）

省エネ政策のパラダイムシフト

（原単位主義、個社から業界・サプライチェーンへ、供給者が省エネビジネスの新たな担い手に）

- 原単位主義を内外により広く展開
- 「個社」単位から「業界・サプライチェーン」単位での省エネへ
- 新たな省エネビジネスの担い手の創出（リフォーム事業者、エネルギー供給事業者等）

低炭素電源市場の創出と 再エネ産業の再構築

- 低炭素電源市場により、低炭素電源の低コストな導入を目指す
- 持続的・安定的な再エネ発電事業の実施の確保に向けた再エネ産業の再構築

IoTを活用した エネルギー産業の革新

- アクションプラン等の実施を通じ、エネルギー機器の遠隔・統合制御を可能とする環境を整備
- 自由化を活かしたネガワット取引や蓄電池制御等の新技術を活用した新ビジネスを創出

ポスト2030年に向けた 水素社会戦略の構築

（需要サイドと供給サイドの一体的戦略）

- 水素の生産、海外からの流通に係る水素サプライチェーン戦略への展開
- 水素の市場化を先取りした世界最先端の規制を整備